

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2827号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

雪の白川郷 (岐阜県白川村)



も く じ

- 随 想
- 情 報
- フ ォ ー ラ ム
- 政 策
- 活 動

- 総務大臣・地方六団体会合に藤原会長が出席―地方公務員給与の取扱いについて議論―
- 地方六団体：(2)
- 13年度当初、92・6兆円に12年度補正は13・1兆円―政府の緊急経済対策、予算編成―：(4)
- ニ宮ブランドで産業振興と農業再生に向けたオリブ栽培への取り組み―神奈川県二宮町：(7)
- 町村Navi：(11)
- 自律から自立へ：(12)
- 二重県朝日町長 田代 兼二郎：(12)

●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部



新政権と道州制基本法案の提出

東京大学名誉教授 大森 彌

2012年暮れ、民主党の「壊滅的な惨敗」によって、また政権交代となった。復帰した自公政権の新藤義孝総務大臣は、道州制の特命担当大臣も兼ねる。新藤大臣は、就任の記者会見で、道州制の是非を問われ、「道州制そのものは、私自身も大きな方向として必要だと思っている。地方分権、効率化において、道州制による地域単位の適切な行政が行われるようになり、それを束ねた形で国全体がマクロ経済、外交防衛を見ていくという形が望ましい方向と思う」とし、「進め方として道州制基本法案は次の通常国会に提出する考えはあるのか」と問われ、「準備ができれば提出できるが、与党内の考えを踏まえてさらに議論を深めねばならない問題だ。準備が整えば法律を出したいことには変わりないが、時期は煮詰まり方によると思う」と語っている。

総選挙での自民党の政権公約は「道州制基本法を早期に制定し、その後、5年以内に道州制の導入を目指します」であったが

ら、新大臣の発言は、ほぼこれに沿っている。その道州制基本法案は公明党との協議を経てまとめられたものである。

しかし、「準備が整えば」とは、与党内だけの話ではない。知事の中にも反対論者はいる。2012年全国町村長大会は「道州制の導入は絶対反対」を掲げ、特別決議では、「道州制は地方分権の名を借りた新たな集権体制を生み出すものであり、また、税源が豊かで社会基盤が整っている大都市圏へのさらなる集中を招き、地域間格差は一層拡大することが考えられる。道州における中心部と周縁部の格差も拡がり、道州と住民の距離が遠くなって、住民自治が埋没する懸念さえある」と指摘している。

小規模市町村の大合併を必ず伴う道州制の基本法案提出の前に必ず「国と地方の協議の場」で、自治体側とじっくりと協議すべきである。それなしに最低限の「準備」も整わないし、提出時期が「煮詰まる」なことということとはあり得ない。

地方六団体

総務大臣・地方六団体会合に藤原会長が出席

— 地方公務員給与の取扱いについて議論 —



▲冒頭に挨拶を行う新藤総務大臣（中央）



▲本会からは藤原会長が出席

「総務大臣・地方六団体会合」が1月22日に都道府県会館で開催され、本会の藤原忠彦会長（長野県川上村長）ほか、地方六団体代表が出席した。総務省からは、新藤大臣、坂本副大臣、橋政務官、片山政務官、北村政務官らが出席、「地方財政対策」について意見交換を行った。なお、今回の会合は、15日開催の「国と地方の協議の場」において麻生副総理・財務大臣が地方公務員給与の引き下げを求めたことに対し、地方側から反対の意見が続出したことを考慮して総務大臣が調整することとなったことを受けたものである。

会議の冒頭、新藤総務大臣は挨拶の中で、「平成24年度補正予算において経済を活性化させる観点から、地域の元氣臨時交付金を創設したところであり、地方団体には、日本経済の再生に協力をいただきたい。また、平成25年度の地方財政計画については、27日に財務大臣と折衝を行う予定としており、地方一般財源の総額確保については、最重要課題として取り組みたい。本日は、地方公務員の給与問題を含め六団体と十分に検討し最終的な決着を目指していきたい。平成25年度の税制改正作業は、車体課税をめぐる問題など、厳しい論点が続いている。総務省としては、地方の厳しい財政事情を踏まえて、財源の確保を訴えているので、引き続きご支援をいただきたい。」と述べた。

また、山田全国知事会長は、「来年度予算については、経済再生のため、地方も頑張るので、その為にも一般財源の総額確保、地方交付税の確保について特段の配慮をいただきたい。今回の地方公務員給与の問題については、国家公務員給与と同様、地方公務員についても東日本大震災の復興など地域のために使われなければ気持ちが悪える。地方公務員の給与を決めるのは、国ではなく地方

活 動

の議会であり、住民である。この原則が崩されると、大きな禍根を残す。さらには国の財政再建の為だとすれば、気が失せてしまつのではないかと二重に心配している。地方の財源である自動車二税についても、地方の自立的な財源であるため、配慮をお願いしたい。」と述べた。

総務大臣から、地方公務員給与の取扱いについて、「我々が取り組むべき最大の使命は、日本の再生であることを共有し、東日本大震災を教訓に防災・減災事業への取り組み、一層の地域経済活性化を図ることである。今後消費税増税によって国民に大きな負担を求めることになるので、国と地方が一丸となり、更なる行政改革を進める姿勢を示すことが重要。地方については、これまでの行政改革をされてきたことは承知しており敬意を表するが、平成25年度においては、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、速やかに、各地方公共団体において必要な措置を講じていただきたいとの要請があった。また、同大臣は、①地方が実行不可能なことは求めない。財務省からは平成25年4月から1年間といわれているが検討の余地はあると考えている、②単なる財政再建で終わってはならない。地方公務員給与削減

の大義を打ち立てたい。地方においては防災・減災事業、地域の活性化が喫緊の課題となっているので、歳出をきちんと計上する必要がある、③地方の行革努力を還元、反映したものとすることを念頭に進めていきたい。」との説明があった。

これに対し、山田知事会長は、国家公務員の給与引き下げの法律において、地方は自主的に取り組むことが附則に明記されているとした上で「本来地方交付税は、標準的な財政措置をするものであり、地方公共団体をコントロールするものではない。国が2年間7・8%引き下げるといふが、地方は定数削減で国の6



▲会議終了後、記者会見に臨む地方六団体代表

倍を超える定数削減を行っている。国家公務員の大義は、復興のための財源に直接充てるが、地方は何に充てるのか単純で明確に分かるようにし、皆が納得できる形にしていたきたい。また、この問題については、国、地方を通じてしっかりと議論をすべきであるので、話合える場を作り、そこで来年度以降については議論してもらいたい。」と述べた。

総務大臣からは、国の指針として、国・地方を問わず、国家再生のため協力願いたい、今後、公務員給与に関する取り扱いも含めて25年度予算措置に関する閣議決定を行い、これに基づいて地方に要請したいとの発



▲記者会見を行う藤原会長

言があった。

藤原会長は、ラスパイレズ指数については長い間、殆どの市町村において100以下で推移し、それが今回、瞬間的に逆転しているだけであるとした上で、「国と地方の給与問題について、しっかりと協議を進める必要があるのではないか。また、給与を削減するために地方交付税を減らすと、地域の活性化や防災・減災など新たな事業費を計上するという説明は、市町村長が理解しにくいので、地方交付税とリンクしない他の方策はないか。さらに、町村においては地方公務員の給与が、農協や社会福祉協議会、振興公社の給与の指標になっているので、こうした公的団体の職員の給与に波及しかならず、経済の活性化に逆行するのではないか。」と述べた。

このほか、地方側から国の暫定的な対応と地方の恒久的な措置とを一緒にすべきではない、交付税への依存度が高いところほど影響が大きいということなどは如何か等の意見があった。

これら意見に対し総務大臣は、日本の再生、経済の活性化のため改めて給与削減に関して協力を求めたが、地方側は明確な大義がない等として、議論は物別れに終わった。

政策解説

13年度当初、92.6兆円に =12年度補正は13.1兆円=

— 政府の緊急経済対策、予算編成 —

昨年12月に行われた衆院選での政権交代を経て発足した、第2次安倍内閣による予算編成が年明けから本格化した。政府は1月11日、日本経済再生に向けた緊急経済対策を閣議決定。15日には緊急経済対策に盛り込まれた政策を実行するための2012年度補正予算案も閣議決定された。13年度当初予算案は、衆院選と政権交代の影響で編成作業が遅れ1月末に決定する見通しだが、一般会計総額を92兆6、100億円とする方針が固まった。92兆9、000億円だった12年度当初を下回ることになりそうだ。

「15カ月予算」で経済対策実行

緊急経済対策は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という「三本の矢」で「円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指す」としている。そのための取り組みの第1弾という位置付けだ。

東日本大震災からの復興の加速と老朽化した社会インフラ対策の実施による国土強靱化の推進、12年度補正予算と13年度当初予算を合わせた「15カ月予算」による切れ目ない経済対策の実行などを打ち出している。

具体的施策として掲げた重点分野は①復興・防災対策②民間投資の喚起や中小企業対策などを通じた成長による富の創出③暮らしの安心・地

域活性化の三つ。事業規模は、それぞれ国の支出ベースで3・8兆円、3・1兆円、3・1兆円とした。国庫債務負担行為を含む総額で10・3兆円、地方自治体の負担分なども含む事業規模は20・2兆円となる。

三つの重点分野を見ていくと、復興・防災では東日本大震災からの復興加速で1・6兆円、事前防災と減災に2・2兆円を充てる。昨年12月に中央自動車道の笹子トンネルで発生した天井板崩落事故を踏まえ、老朽化したトンネル、橋梁や河川、道路など社会インフラの総点検と補修などが盛り込まれている。これらの社会インフラの防災対策や住宅、建築物、学校の耐震改修も行う。

成長による富の創出では民間投資の喚起による成長力の強化に1・8兆円、中小企業・小規模事業者・農

林水産業対策に0・9兆円、人材育成・雇用対策に0・3兆円などとした。省エネルギーと再生エネルギーのための投資促進や、山中伸弥京都大教授のノーベル医学生理学賞受賞で注目を集める人工多能性幹細胞(iPS細胞)を使った再生医療の研究開発・実用化を支援する環境整備などを盛り込んだ。現在の企業再生支援機構を地域経済活性化支援機構(仮称)へ改組・拡充するほか、民主党政権時代の事業仕分けで廃止されたものづくり補助金の復活などにより中小企業を支援する。

人材育成と雇用対策には、事業者が非正規の若年労働者に職業訓練を実施した場合や、訓練の受講者を正規雇用した場合に助成する若年者人材育成・定着支援奨励金(仮称)の創設などがある。

暮らしの安心・地域活性化は、医療・子育てをはじめとする暮らしの安心が0・8兆円、地域活性化が0・9兆円、地方への資金調達への配慮と緊急経済対策の迅速な実施が1・4兆円となっている。地域の医師確保や自殺対策の推進のほか、スクールカウンセラーの派遣や保育士の人材確保など子育て支援の充実といった政策が並ぶ。地域活性化では駅のバリアフリー化、空港施設の整

政 策

備など地域公共交通の整備を進める。

緊急経済対策による経済効果は、実質GDP(国内総生産)を2%程度押し上げ、60万人程度の雇用創出につながる試算されている。安倍晋三首相は11日、首相官邸で行った記者会見で緊急経済対策を「安倍政権は政策の一丁目一番地を経済の再生と位置付けている」と述べるとともに、事業規模で20兆円を超えた今回の対策について「リーマンショック時の臨時、異例な対応を除けば、史上最大規模となる」と強調した。

今回の経済対策では、国の支出分の半分に相当する約5兆円が公共事業に投入されている点が目を引く。12年度当初予算の公共事業関係費約4兆5、700億円を上回る額だ。

首相は同日の記者会見で「昔の自民党のように、無駄な公共事業のばらまきを行っているのではないかと、いう批判も耳にするが、それは違う。安易なばらまきではないということ、は明確にしておきたい」と説明している。しかし、災害に強い広域ネットワークを構築するという目的でつながっていない道路をつなげる全国ミッシングリンクの整備や、官庁施設の防災機能強化といった政策も入っている。

70〜74歳の医療費負担も」当面、

1割負担を継続する」と明記した。もともとは08年度に1割から2割へ引き上げることになっていたが、これまで歴代の政権が見送ってきた。今夏は参院選が控えていることから、負担増に対する高齢者の反発が選挙に及ぼす影響を考慮したとみられる。

国債増発で「44兆円枠」を突破

12年度補正予算案は、歳出総額が13兆1、054億円となった。緊急経済対策を実行するための支出10兆2、815億円に、基礎年金庫負担2分の1を維持するための経費2兆5、842億円などが加わっているためだ。

歳入では建設国債を5兆5、200億円増発した。赤字国債を2、990億円減らしているが、差し引きで5兆2、210億円の増発となり、年金庫負担維持のため発行する年金特例公債を含むと7兆8、052億円になる。このほか、前年度剰余金1兆9、870億円などを充てた。

12年度の新規国債発行額は、当初予算と補正予算案を合わせて52兆492億円。民主党政権が設定していた新規国債発行額44兆円の目標を大きく上回る。東日本大震災に伴う復

興債発行などで54兆円を記録した11年度に近い水準だ。当初と補正を合わせた12年度の予算総額も100兆5、366億円に達し、100兆円を突破した。

補正予算案の主な内訳は、緊急経済対策を踏まえ復興・防災対策に3兆7、889億円、成長による富の創出に3兆1、373億円、暮らしの安心・地域活性化に3兆1、024億円を計上している。

復興・防災対策のうち、東日本大震災からの復興加速では津波被災地域での住宅再建などを促進する震災復興特別交付税の増額として1、047億円、被災地での雇用確保に500億円、東京電力福島第1原発事故のため避難している福島県内12市町村の住民を対象とした「福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業」に208億円を充てる。

事前防災・減災等ではインフラの老朽化、事前防災対策に6、160億円の地方自治体が管理するインフラの老朽化対策向けに創設する「防災・安全交付金」(社会資本整備総合交付金・仮称)に5、498億円、学校耐震化・老朽化対策に2、680億円を投入する。

成長による富の創出では、円高やエネルギー制約を克服できる設備投

資にかかる費用の一部補助などに2、000億円、iPS細胞を活用した再生医療・創薬の研究推進のため大学と研究機関の施設整備に214億円、戦略産業分野の研究開発拠点整備に1、200億円。このほか、試作品開発や資金繰りの支援など中小企業・小規模事業者向けに8、573億円の支出が決まった。

暮らしの安心・地域活性化では、在宅医療や地域の医師確保に530億円、子育て支援充実に561億円などが盛り込まれているが、目玉は「地域の元気臨時交付金」1兆3、980億円だろう。これは、緊急経済対策が打ち出した公共事業の拡充に伴い、自治体の負担軽減を目的に創設される交付金だ。

細川政権以来19年ぶりの越年編成

13年度当初予算案は、12月下旬に決定し、年明けの通常国会で審議し3月末までに成立するという例年の予算編成スケジュールから遅れている。1月29日に閣議決定、国会提出は2月下旬の見通しで、年度内の成立は間に合わず5月の大型連休ごろになりそうだ。その間は暫定予算で対応することになるが、大型の補正予算を組んだことで織り込み済みと

政 策

いうことだろう。予算の越年編成は、細川政権での1994年度以来19年ぶりで、暫定予算を編成すれば2年連続となる。

財務省が1月16日に発表した13年度予算概算要求の一般会計総額は97兆8、799億円。各省庁は、民主党政権時代の昨年9月7日に行った概算要求を組み替えて再提出したが、そのときの約98兆円から大きな変動はなかった。民主党政権は「中期財政フレーム」の中で、新規国債発行額を約44兆円に抑える目標を設定していた。安倍内閣はこの目標に「こだわらない」ということは間違いない(麻生太郎財務相)という方針だが、13年度の発行額は12年度当初予算の44・2兆円以下になりそだった。ただし、13年度予算編成では政権交代を受けて自民党のカラーを鮮明にする一方、民主党政権時代に始まった政策を廃止、変更する動きがみられる。

民主党政権が始めた農家に対する「戸別所得補償制度」は、現場の混乱を避けるため大幅な変更はないが、「経営所得安定対策」に名称が変わる。自治体の裁量で自由に使えるようにするため導入された「地域自主戦略交付金」(一括交付金)は廃止が決まり、各省庁が所管する交

付金などに移行するが、ひも付き補助金が復活する可能性もある。昨年12月26日、安倍内閣発足を受けた地方6団体の共同声明で「地方の主体的・積極的な取り組みを支えるための十分な地方財源の確保(交付金・基金の拡充等)」などを求めた地方側にとっては懸念材料の一つといえる。

政府が目指す地方公務員給与の国家公務員並み削減も焦点の一つ。国家公務員は震災復興財源確保のため12年度から2年間、給与を7・8%削減している。地方公務員も同様に下げると、財源となる地方交付税を6、000億円削減できるが、地方側は猛反発。1月23日の全国知事会議では、知事から反対意見が相次いだ。しかし、政府は24日に閣議決定した13年度予算編成の基本方針でも、地方公務員の給与については「国家公務員に準じて必要な措置を講ずるよう地方公共団体に要請する」と明記、27日の財務・総務両相の閣僚折衝で自治体に地方公務員の給与を削減するよう求めることで一致した。ただし、地方に配慮して削減開始の時期は7月とし、交付税の削減も6、000億円から4、000億円に減った。

(時事通信社記者 日高広樹)

消すまでは 出ない行かない 離れない

(2012年度全国統一防火標語)

平成
24年度

建物火災予防運動
交通安全運動
を実施

全国町村会・(財)全国自治協会

全国町村会・(財)全国自治協会は、火災多発期に際し、庁舎、学校等公共建物を火災から守るため「平成24年度公共建物火災予防運動」を、また、加入団体の安全運転に対する意識の高揚を図り、交通事故の防止に努めるため「平成24年度交通安全運動」を全国的に実施している。

(財)全国自治協会が実施している公有建物災害共済事業における罹災原因のうち、火災損害については原因が多種にわたるものの、一旦火災が発生すると、その損害は高額になり、住民生活に影響をおよぼすことも懸念されることから、毎年火災が多くなるこの時期に実施している。

加入団体に対しては、建物の防火診断が簡単にできる「公共建物の防火診断」を配布し、診断の実施による火災の未然防止に努めてもらうこととしている。

また、運行管理者の運行・車両管理、運転者の安全運転診断の資料として「人にやさしい安全運転」を配布し、交通事故の防止に努めてもらうこととしている。

フォーラム

二宮といえは、新春恒例、箱根駅伝のテレビ中継地点で有名な二宮・押切坂をランナーが駆け抜けていく町です。

二宮町は、神奈川県南西部、湘南地域の西端に位置し、JR東海道線で東京から約70分、横浜から約40分という都市近郊の通勤圏にある町で、町の東西には東海道本線、東海道新幹線、

二宮町が懐かしい湘南の片田舎



現地レポート
地域資源を活かした活性化策

二宮ブランドで産業振興
農業再生に向けたオリーブ栽培への取り組み



▷箱根駅伝(押切坂)

国道1号線、西湘バイパスと小田原厚木道路が走り、交通アクセスの良さから、都市近郊のベッドタウンとして発展してきました。

町の立地は、東は大磯町、北は丹沢連峰を背に中井町、西は中村川をはさんで小田原市、南は相模湾に面しています。

町の形状はおおよそ三角形で、南部は東西の幅3・3km、北に進むにしたがって狭くなり、南北は3・8km、総



このみやまち
神奈川県 二宮町

△「吾妻山」山頂から見る富士山
眺望は、関東富士見百景にも選ばれている

フォーラム

◀多くの観光客が訪れる
吾妻山「菜の花ウォッチング」



面積9・08平方キロメートルの中に、人口約29、300人が暮らしています。

海・山・川の豊かな自然と年間を通じて寒暖の差が比較的少ない二宮は、豊富な山海の幸によって、自然に健康に必要な栄養を取ることができ、人々の生活そのものに「健康長寿」という基盤があることで、昭和初期から「長寿の里二宮」とも称されてきました。町のランドマークは「吾妻山」です。JR二宮駅から徒歩20分ほどで辿りつく山頂は、相模湾、箱根の山々、三浦



二宮ブランドで産業振興

都市近郊という立地条件と、恵まれ

半島から伊豆半島までを一望できる最大のビューポイント。人々を魅了する眺望は、「関東の富士見百景」にも選ばれています。

毎年1月には、早咲き菜の花が見ごろを迎え、富士山と同時に楽しめる景色がメディアでも多く取り上げられることから、1月上旬から2月上旬にかけて開催する全町あげてのおもてなしイベント「菜の花ウォッチング」の開催期間中には、県内外から多くの観光客が訪れます。



△町の特産品を使用した二宮ブランド商品
(上から) たまねぎドレッシング、さば棒寿司、ピーナッツフィナンシェ

た自然資源を持つ二宮町ではありませんが、これといった大きな産業がなく、サラリーマンからの税収が町の基幹収入となっているのが現状です。

農業・漁業は高齢化と担い手不足、商業は中小零細企業が大多数を占め、商業環境においては商店街の空き店舗が年々増加していくといった、多くの自治体が抱える悩みは、二宮町も例外ではありません。

このような状況にあつて、二宮町では、平成19年度から、新たな産業振興策として、二宮ブランドづくりに挑戦しています。

二宮ブランドづくりの目的は、農業、漁業、商工業、観光の各分野が連携し

た取り組みをおこなうことにより、産業の再生とともに、通年で観光客が訪れる観光プランと食を結び、町そのもののイメージアップをはかり、経済の活性化を目ざすことにあります。

そして、地域ブランドづくりを成功させるためには、町民や産業に携わる皆さんに地域ブランドに対する理解と認識を深めていただくことが大切です。

そのため、まずは平成19・20年度を開発研究期間として、町民や各団体を巻き込んだフォーラムの開催、アイデア募集やワークショップなどを実施し、町全体に二宮ブランドづくりの目的を浸透させていきました。

フォーラム

アイデア募集では、76点の応募をいただき、ワークショップにおいて、それぞれの意見と応募いただいたアイデアを総合的に捉え、地域資源の整理と評価、二宮ブランドのプロジエクトの検討などをおこない、その結果を二宮ブランド戦略の基礎としました。

2年間の開発研究期間を経てまとまった二宮ブランド戦略は、①売れるものづくりとして新商品を開発する、②町のイメージアップを図り、情報を発信することにより人を呼び込む、③観光開発により、人を引き、観光交流を促進する。この3つの視点で事業を実践することで、二宮らしいブランドを構築するといつものです。

いよいよ戦略がまとまったことで、平成21年度からの取組みは、「開発研究」から「推進」へとシフトし、「健康長寿(アンチエイジング)のまち」をテーマに、ブランド戦略における3つの視点で実践してきました。

特に、ものづくりでは、町の特産物である「みかん」「たまねぎ」「落花生」「原木しいたけ」「海産物」を使用した商品や、観光資源である「菜の花」町のイメージでもある「健康長寿」をもとにストーリー性を持たせた商品が開発され、農工商の各団体の代表により組織した二宮ブランド認定審査会の審査を経て、現在までに約50種類の認定商品が誕生しています。

第一次産業の再生へ

ここまでの、順調に商品開発から認定までのプロセスを確立してきたことで、農業者・漁業者と商工業者との小規模な連携は徐々に生まれてきていますが、農業・漁業の生産力が弱く、特に少量多品目栽培が特徴の農業においては、生産量が加工・販売のニーズを満たせない状況にあります。

そこで、平成22年度からは、二宮ブランドの土台となる農業・漁業の再生についても取り組みを開始しました。漁業については、定置網、さし網、



▷「海の朝市」で体験できる地引網

◁漁業の担い手育成のための「漁業塾」



地引網などの沿岸漁業が中心ですが、漁港が未完成のため、漁業就労環境が悪く、漁業者の減少が深刻な状況です。そのため、インフラ面を中心とした漁業就労環境の向上とともに、担い手を育成するための「漁業塾」を開催し、新たな漁業就業者を生み出しています。

また、漁業者と農業者・商業者が連携した「海の朝市」を新たに立ち上げ、二宮漁港周辺の活性化と、地産地消による消費拡大に取り組んでいます。

一方、再生への課題が山積の農業においては、①農産物の価格低迷や有害鳥獣被害による離農と担い手不足、②

離農の進行による農地の荒廃化、③農地の荒廃化による有害鳥獣の増加。これら負の連鎖を断ち切るため、遊休荒廃農地解消への補助や、鳥獣被害対策、さらに農業所得向上のため付加価値の高い新たな特産物の普及奨励などを実施しています。

湘南オリーブプロジェクト

付加価値の高い新たな特産物の普及として着手したのは、神奈川県が品種改良した柑橘の新品種「湘南」¹「ルルト」²や、二宮町の先人、二見庄兵衛氏が明治6年に横浜で南京豆を外国人から譲り受けて栽培したことから関東一円に栽培が広まったとされる「落花生」³。この2品種を奨励することとしました。

このように、農業再生への取組みを進めていく中、再生への希望は、意外にも身近なところにあります。それが「オリーブ」です。

オリーブは、国産が希少で付加価値が付けやすく、イノシシなどの鳥獣被害もほとんど無い、そして気候温暖で健康長寿の里でもある当町にイメージが重なる。

そんなオリーブの栽培に、数年前から地元の農業法人が着手しており、収穫できる程まで成長を見せていたので

町では、この取り組みに着目し、早

フォーラム

速、オリーブの調査研究を開始。

オリーブの産地である香川県小豆島町をはじめ、オリーブを生産されている自治体や企業を対象に、栽培や加工・販売のノウハウを伺い、平成24年度を「オリーブ元年」として、オリーブを活用した100年産業の創造を旨とした「湘南オリーブプロジェクト」を始動しました。

オリーブ元年となる平成24年度は、農業者への栽培普及に加え、神奈川県農業技術センターと農業者団体、町の3者が連携した共同研究圃場を開設。農業者への栽培普及は、年度目標であった400本をはるかに超える1,000本近い普及に成功し、共同研究



▷農業再生に向けて期待されるオリーブ栽培

においては、7種類60本の苗を植栽し、手さぐりながらも順調に研究をおこなっています。

今後、この研究をもとに、町の気候風土にあった品種の選定や栽培方法の確立を図り、平成38年までの15年間で、5,000本の栽培とともに4haの遊休荒廃農地解消を、また、概ね30年後となる平成55年には、100tの生産量を目標として、戦略的に栽培を普及していく予定です。

湘南オリーブプロジェクトでは、栽培普及による遊休荒廃農地の解消や農業所得の向上だけではなく、本格的な収穫が始まる見込みの平成28年度を皮切りに、段階的に収穫量が増加していくことを見据えて、農商工連携や六次産業化を含めた加工・販売組織のあり方や販売方法、販売先の見込みを立てた加工・販売戦略、また、「健康長寿」「気候温暖」「湘南」などのキーワードとオリーブを結びつけた観光・イメージアップ戦略なども盛り込んでいます。

これらを並行して進め、「オリーブのまち二宮」を確立することで、高付加価値化へとつなげることも今後の重要課題です。

またまた、先の見えないオリーブプロジェクトではありますが、成果を急がず、着実に推進していくことで、農業再生だけでなく、その先にある産業活性化の波へと繋げることができるよ

う、歩を進めていきます。

小さいながらも足腰の強い町へ

二宮町は未だ発展途上の町。農業・漁業の再生や商工業の活性化、そして、人を呼び込む観光。これらを点ではなく線で結びつけ、大きな面にしていくための「二宮ブランドづくり」を継続的に進め、小さいながらも、わざわざ来たい、そして住みたい。そんなキラリと光る足腰の強い町を自覚して、今後も挑戦を続けます。

二宮町のホットニュース

明治から昭和にかけて言論・出版界で活躍し、戦前・戦中・戦後の日本に大きな影響を与えた徳富蘇峰。

二宮町にも所縁のある蘇峰に関する資料や蔵書、書簡等を展示した「徳富蘇峰記念館」において、NHK大河ドラマ「八重の桜」の主人公新島八重から蘇峰にあてられた6通の手紙を展示する特別展を開催しています。

二宮町長 坂本孝也

特別展

「新島八重からの6通の手紙展」

平成25年1月8日～11月30日

徳富蘇峰記念館

Tel. 0463-171-0266



何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



お問い合わせは ☎0120-349-250 ご利用時間/平日・土・日 9:00～17:00(祝日等を除く)(回線がつかまりましたら 目印を押してください。)



その人を信じて、その人に託す。

Meet The Trust Bank



三井住友信託銀行 SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

http://www.smtb.jp 三井住友信託銀行 検索

自律から自立へ



三重県朝日町長 田代 兼二郎



朝日町は、三重県の北東部に位置し、県都津市より、愛知県や名古屋に近い、面積約六平方キロメートルの小さな町です。町の真ん中をほぼ南北に旧東海道があり、その回りに住民の方が住まれ、農業を中心に生活が営まれてきましたが、昭和十三年に桑名の鋳物産業を基軸としたモーターの拠点となる企業の進出により、工業を中心とした町として栄えてきました。最近、交通のアクセスも良いということで丘陵地の区画整理事業により住宅団地が形成され、国勢調査人口で35%を超える人たちに定住していただきました。特に若い人達が定住してくれたこともあって、「子どもの声」がする元気な町になってきたと思います。静かな歴史文化が薫る町として歩んできましたが、新しい人達の増加で、その方々と共に新しい文化を創造する機会になればと思います。

早いもので、町長に就任し十年目、平成十五年当時は全国で合併の嵐が吹き荒れました。当町も合併協議が進み、統一地方選後に、ほぼ九割方合併に進むという状況になっていました。選挙では、単独のまちづくりを主張した私が勝利しましたが、一年後に改めて「合併する」「しない」の投票を行い、それでも「当面単独でのまちづくり」が選択されました。住民の皆さんの意思を尊重したとはいえ、十分な資料も提供できないまま将来への重い選択を求めた事、良かったのかどうか今でも悩んでいます。はっきり言って特例債まで用意して、人口一万人以下の町は合併しないとの国の号令に逆らったの選択ですから結果に責任を負う立場、重さをあらためて自覚しました。やることは3つ、心に決めました。

1つ目、行財政改革は、これまでも積みあげられてきた事です。地方財政を取り巻く環境が厳しい状況の中、各種団体への補助金カットなど住民の方々にもご協力いただきました。予算編成では事務事業評価結果を最大限尊重し「自律・分権型予算」を導入したこともありました。地方分権に対応していくための人材育成は大事で、県との人事交流も行っております。平成十五年より十九年の町税収入の推移は45%の増となって、諸課題への対応をすすめていくことができました。幸いこの間、全国の地方が頑張って主権の回復、地方交付税の維持のため力を合わせてきたことが、私どもの町を支えて頂いていると感謝しています。

2つ目は、地区まちづくりです。自律から自立を目指す町にとって、住民が主役のまちづくりが必要ということで、住民参加のもと、二年間かけて「まちづくり条例」を制定、今では区画整理事業により生み出された新たな3自治区を合わせ、9自治区のまちづくり協議会が活動しています。

子ども達への見守り隊の活動、虫の保存・育成、環境美化と幅広く、高齢者の方も生き生きしています。とりわけ3・11大震災以降は、自主防災組織の強化、避難訓練などで工夫もみられます。例えば、炊き出し訓練では、「玄米雑炊」を秋田県に

伝わる「びっくり炊き」での作り方に学び、短時間で160食分を作り上げるなど、改めて住民の皆さんの創意工夫に驚きます。

3つ目は、人口一万人を目指すことでした。ここ数年の人口増は、平成十二年に事業認可を受けた組合施行による丘陵地の区画整理事業で、2つの組合で住宅地約1,000区画の造成の結果です。ご存知の第一次金融ショックにより銀行からの融資が厳しい中ではありましたが、これまで先輩方が築いてくれた下水道、幹線道路などの整備に加え、図書館・博物館を併設した教育文化施設と児童館が一体となった「ふれあいの里」がプラス要因となりました。町として造成と同時に上・下水道のインフラ整備に協力、また、住宅建設促進条例での後押しもさせて頂きました。しかしなんとこれも団塊世代のジュニアの皆さんが、これから世帯を持つという千載一遇のチャンスを見逃さず苦難を切り開いた人達の努力が両組合とも成功裡に導かれました。

現在も乳幼児施設の拡充、小・中学校の児童・生徒増加の対応に追われる日々ですが人口一万人を目前にこれからのまちづくりにも力が入ります。